



Coriend

しょうがい者就労支援センター コレンド

EMPLOYMENT SUPPORT

就労支援を通して、
新しい社会を築きます。

私たちは障害者総合支援法に基づき、障害のある方への一般企業への就職や就労継続をサポートする就労移行支援サービスを提供しています。休職中の方へ復職のサポートをする「復職支援（リワーク）」、知的障害・精神、発達障害をお持ちの方が自立した日常生活や社会生活が送れるよう支援する「自立訓練（生活訓練）」、長く就労が続けられるよう、ご本人と企業の間に立って就労の継続をサポートする「就労定着支援」があります。

ブランドネーミング「コレンド(Coriend)」について

作者サン＝テグジュペリの物語「星の王子様」に登場する友達の狐(きつね)をイメージしました。物語の中で狐(きつね)は、王子様にいくつかの大切なことを伝えています。その一つが、「物事は、心で見なくては良く見えない。本当に大切なことは、目には見えない。」ということです。この友達の狐(きつね)が伝えたメッセージに深く感銘を受け、私共が支援の中で常に大切にしていることに繋がりを感じました。新事業所名は、狐の音読み「こ(Co)」と、友達の「Friend」を用い、【Co+Friend】より「コレンド(Coriend)」としました。また、「Co」は「共に」という意味もあり、当支援センターでは利用者の目に見えない気持ちを心で見えて感じ取ることを大切に、利用者と共に考える支援を心掛けて参ります。

01
就労移行支援

04
就労定着支援

02
復帰支援
(リワーク)



03
自立訓練
(生活訓練)



就労移行支援

就労移行支援とは？

就労移行支援とは、一般企業への就労を目指す、身体・知的・精神・発達障害や難病のある方が利用できる、障害者総合支援法に基づくサービスです。就職に必要な知識や能力を向上し、就職活動のサポートから就職後の職場定着に至るまで、一貫した支援を受けることができます。就労移行支援を利用できる方の条件は下記にすべて該当する方にご利用いただけます。

- ✓ 18歳以上65歳未満の方
- ✓ 精神障害、発達障害、知的障害、身体障害、対象難病、高次脳機能障害のいずれかをお持ちの方
- ✓ お住まいの市区町村にて「障害福祉サービス受給者証」が発行可能な方

※障害者手帳がなくとも利用できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

就労移行支援の特徴



職業適性の見極め

ワークサンプル幕張版(MWS)を使用して、あなたの職業適性がわかります。



豊富な職場実習先

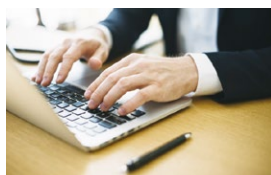
特例子会社のネットワークを活かし、様々な企業で職場実習ができます。



手厚い職場定着支援

就職後も企業間に立って、働きやすい職場環境づくりをバックアップします。

就労移行支援の訓練内容



PC(パソコン)訓練

タイピングスキル、Word、Excel、PowerPointスキル、PC資格取得支援(Microsoft Office Specialist・パソコン検定/P検)など。



実践訓練

面接練習、履歴書作成、軽作業(ファイリング・仕分け作業など)、電話対応など。



ビジネスコミュニケーション向上訓練

ビジネスマナー、英会話、グループワーク・グループワーク、WRAP(元気回復行動プラン)、自律訓練法など心理系プログラムなど。



資格取得支援

日本語検定、ビジネスマナー実務検定など。日本語検定は会場に行かなくても受験ができます。



復帰支援(リワーク)

復帰支援(リワーク)とは？

復帰支援(リワーク)とは、うつ病や気分障害などのメンタルヘルス不調で休職している方に対する、職場復帰に向けた復職支援プログラムのことです。職場復帰したい方のよりスムーズで確実な復職をサポートするほか、再休職の予防にもなります。ご利用条件は以下の方が対象となります。

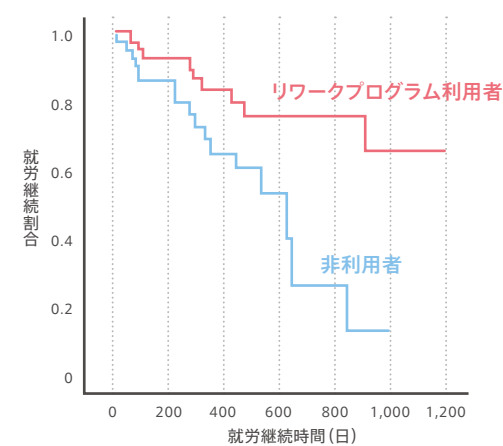
- ✓ うつ病や気分障害などのメンタルヘルス不調で現在休職中の方
- ✓ 復職したい気持ちがあり、リワークプログラムに取り組む強い意思がある方
- ✓ 主治医および勤務先よりリワークプログラムに通うことを許可されている方
- ✓ 勤務先との連携をご了承いただける方
- ✓ お住まいの市区町村にて「障害福祉サービス受給者証」が発行可能な方

※現在離職した方、離職後の再就職には「就労移行支援」が対象となります。(その他詳細はお問い合わせください。)

リワークプログラムの概要

職場復帰までの3~12ヶ月程度、継続的にティービーエスオペレーション高田馬場就労支援センター(新宿区)に通ってリワークプログラムを受けていただきます。

プログラムでは集中力や作業能力を回復させるためのオフィスワーク、また復職した後の職場で発生する対人関係などのストレスに適切に対処できるようにするための心理教育や職場を想定したアサーションを取り入れたSSTなどの対人技能(コミュニケーション)プログラム、自分自身の疾患の状態を把握し、管理するための自己管理プログラムなど多岐にわたります。さまざまなプログラムを受講することで復職準備性をあげ、復職につなげていきます。



復職支援プログラムで仕事を継続できる人が増加

リワークの研究データにおいて、リワークプログラムの利用者と非利用者で復職後の就労継続率を比べたところ、リワークプログラムの利用者は非利用者に比べて復職後2年以上経過後、就労継続できている率が高く、再休職のリスクが低いことがわかっています。

※年齢、性別、診断名、これまでの休職歴、業種、企業規模などについて、それぞれ同じような対象者同士を組み合わせで解析しています。出典:『産業精神保健』20(4) 2012より



自立訓練（生活訓練）



就労定着支援

自立訓練（生活訓練）とは？

自立訓練（生活訓練）では、自立した日常生活や社会生活が送れるよう、生活能力の維持・向上のための訓練や相談ができます。人ひとりの目標や希望に合わせて支援します。訓練を通して生活面や対人面での不安を取り除き、次のステップへ向かう準備を整えていきます。

体調を安定させたい

外に出られるようにしたい

自立したい

いずれは働きたい

ご利用条件は以下の方が対象となります。

- ✓ 18歳以上65歳未満の方
- ✓ 精神障害・発達障害・知的障害をお持ちの方（身体障害・指定難病の方はご相談下さい）
- ✓ お住まいの市区町村にて「障害福祉サービス受給者証」が発行可能な方

※障害者手帳がなくても、例えば精神疾患で通院されている方は利用できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

プログラム内容

生活力向上プログラム ●体調管理 ●金銭管理 ●身だしなみ ●公共交通機関利用訓練	心理系プログラム ●リラクゼーショントレーニング ●ストレス対処法 ●アングーマネージメント
コミュニケーションスキルアップ ●あいさつ ●マナー講習 ●自己表現トレーニング ●SST（コミュニケーション学習）	就職活動 ●PC訓練 ●応募書類作成 ●面接練習

あなたの気持ちに沿って支援します

就職活動・就労支援は自立訓練から開始・支援を受けられます。2年終了後の進路や就職活動の訓練を行うかどうか、あなたの選択を支援します。（関係機関と連携し、よりよい方法を選べるようにしていきます）

また、就労移行支援サービスが同じフロアにございます。就労支援担当のスタッフと相談できます。就労移行支援のプログラムにも参加できます。企業見学や応募書類作成もサポートします。

週1日～半日の通所から可能です。あなたの生活リズムや通院、etcに合わせて通所日を相談して決められます。当所以外の病院や区役所と相談をしながら、あなたの希望とこれからの生活について考えていきましょう。

就労定着支援とは？

就労定着支援とは2018年4月より施行された制度で、一般企業に就労された障害者の方の就労に伴う生活面の問題を解決し、ストレスなく長く働き続けられるよう障害者ご本人と企業の間にとってサポートをする新しい福祉サービスです。たとえば以下のような悩みや問題がある時、なかなか1人では解決できないことも多いものです。

上司や同僚とのコミュニケーションがうまくいかない

仕事でミスばかりしてしまう

生活リズムが作れず、遅刻が多い

服薬を忘れてしまう

そんな時に就労定着支援サービスを利用することでアドバイスを受けられたり、医療機関や関係機関と連携をはかり、働きやすい環境を一緒に作ってもらえたりなどの協力が得られます。

就労定着支援の内容

 企業訪問、電話での相談支援やアドバイス	 生活面における自己管理のサポート	 企業や医療機関、支援機関との連携	 企業へのご本人の特性や配慮事項などの情報提供
---	--	--	--

※就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護、自立訓練サービスを経て、就職をした方がご利用になれます。

就労移行支援と就労定着支援の違い

サービス提供事業所	就労移行支援事業所		就労定着支援事業所
サービス内容	就労移行支援	就労移行支援が行う 就労定着支援	就労定着支援サービス
サービス提供期間	最長2年	最長6か月	最長3年
障害福祉サービス受給者証	要	不要	要
利用料の自己負担	前年度の年収により自己負担 (1割)が発生する場合あり	不要	前年度の年収により自己負担 (1割)が発生する場合あり



株式会社ティービーエスオペレーションは、[第三セクター方式・重度しょうがい者多数雇用モデル企業]である東京都ビジネスサービス株式会社の子会社として設立されました。

企業名	株式会社ティービーエスオペレーション
本社	〒135-0016 東京都江東区東陽2丁目4番46号 ASKビル5F
連絡先	TEL:03-3615-3500／FAX:03-3615-5711
資本金	4,000万円
設立	平成23年4月1日 東京都ビジネスサービス株式会社の100%出資の子会社として設立
代表取締役社長	水津 英敏
事業内容	就労移行支援、復帰支援(リワーク)、 自立訓練(生活訓練)、就労定着支援
各センター	コレンド 東陽町 〒135-0016 東京都江東区東陽2-4-46 ASKビル5F TEL 03-3615-3500 コレンド 高田馬場 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-4-15 大樹生命高田馬場ビル2F TEL 03-5155-1981 コレンド 門前仲町 〒135-0047 東京都江東区富岡2-6-13 GOWA富岡2F TEL 03-5809-8290



<https://www.tokyotobs-op.co.jp>